

沿 革

古代、北陸の地をコシと総称し、現在の加賀・能登は、江沼・賀我（加宜）・羽咋・能等・鳳至・珠洲の六郡に分けられ、国造が治めていた。

大化以後、能登・加賀ともに越前に属していたが、養老2年（718）能登が越前から分立し、天平13年（741）越中に合併された後、天平宝字元年（757）に再び分立した。やがて、弘仁14年（823）加賀の国がおかれ、これらは国司によって治められていた。

平安時代の中頃から、各地に武士がおこったが、南北朝時代に加賀では富樫氏が勢力を持ち、室町時代中頃に能登では畠山氏が治めるようになった。

文明3年（1471）本願寺の僧、蓮如が吉崎を中心にして念仏の教えを広めると、加賀の本願寺門徒はしだいにその勢力を増し、ついに一向一揆となり、長享2年（1488）時の守護富樫政親を倒した。

これから後、加賀は本願寺門徒からなる一向一揆の支配する地となり、守護をしのぎ、「百姓の持ちたる国のようになった」と後世に評されるようになった。これは九十余年続いたが、天正8年（1580）織田信長の臣柴田勝家によって加賀南部は征服され、金沢にあった一向一揆の中心、金沢御堂は佐久間盛政によって陥れられた。盛政は金沢御堂を改めて金沢城とし、堀や塁を築いて住んだ。

能登の畠山氏は七尾の地にいたが、天正5年（1577）上杉謙信に攻め滅ぼされ、その後織田信長が治めるようになり、同9年（1581）前田利家が七尾城主となった。

天正11年（1583）柴田勝家・佐久間盛政らは羽柴秀吉と戦い敗れて滅び、金沢城およびその付近はこれまでに功のあった前田利家に与えられた。利家は同12年（1584）富山城の佐々成政を破って砺波・婦負・射水の越中三郡を合わせ、利家の子利長は関ヶ原の戦いの功により、南加賀を与えられた。三代藩主前田利常の時、越中十万石を割いて富山藩をたて、大聖寺七万石をわけて大聖寺藩をたてた。

明治4年（1871）廃藩置県により、金沢・大聖寺・七尾の三県がおかれたが、大聖寺県はすぐ廃止され、加賀のほとんどが金沢県となり、県庁が金沢におかれた。同5年（1872）金沢県を石川県と改称し、県庁を美川に移したが、七尾県を統合したので、加賀・能登の二国が石川県の所管となり、同6年（1873）県庁が金沢に復帰した。同9年（1876）には越中や越前の一部を石川県に加えたが、同14年（1881）に福井県、同16年（1883）には富山県の順で分離して以来、現在の県域が確定した。

出典『石川縣史』ほか

位 置

本県は北陸地方の中部に位置し、東は富山県及び岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島となって日本海に突出している。地形は、南西から北東に向かって細長く、令和4年10月1日現在、東西100.9km、南北198.4km、海岸線は583.7kmの延長を有し、面積は4,186.23km²となっている。

また、本県は県庁所在地である金沢市をはじめ11市8町の計19市町から成っている。

県 庁 所 在 地	金沢市鞍月1丁目1番地	東経 136° 37′ 32″	北緯 36° 35′ 41″
経緯度極点	東 端	珠洲市姫島	東経 137° 21′ 55″ 北緯 37° 30′ 33″
	西 端	加賀市塩屋町塩屋漁港	東経 136° 14′ 35″ 北緯 36° 17′ 49″
	南 端	白山市赤兎山	東経 136° 40′ 26″ 北緯 36° 4′ 1″
	北 端	輪島市海士町所属舳倉島小瀬	東経 136° 55′ 21″ 北緯 37° 51′ 28″

注) 経緯度数値は世界測地系に基づく。

資料：国土交通省国土地理院